

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開 (平成27年度上半期分)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人 教育演劇研究協会	芸術文化振興基金助成金 (「小規模小学校巡回公演」に 対して)	5,414,000		平成28年6月24日		公社	国所管
公益財団法人 すぎのこ芸術文化振興会	芸術文化振興基金助成金 (「ももたろう」全国巡回公演」に 対して)	3,340,000		平成28年6月24日		公財	国所管
公益財団法人 アルカディア音楽芸術財団	芸術文化振興基金助成金 (「第35回アルカディア定期演奏 会」に対して)	351,000		平成28年6月24日		公財	国所管
公益財団法人 サントリー芸術財団	芸術文化振興基金助成金 (「サントリー芸術財団コンサート 作曲家の個展Ⅱ 2016」に対して)	2,397,000		平成28年6月24日		公財	国所管
公益財団法人 ニッセイ文化振興財団	芸術文化振興基金助成金 (「ニッセイ名作シリーズ 2016/NISSAY OPERA2016 オペラ「後宮からの逃走」に 対して)	8,064,000		平成28年6月24日		公財	国所管
公益財団法人 サントリー芸術財団	芸術文化振興基金助成金 (「サントリー芸術財団サマーフェ スティバル2016」に対して)	7,428,000		平成28年6月24日		公財	国所管
公益財団法人 大槻能楽堂	芸術文化振興基金助成金 (「大槻能楽堂自主公演能 ナイト シアター 上町塾」に対して)	332,000		平成28年6月24日		公財	国所管
一般社団法人 関西常磐津協会	芸術文化振興基金助成金 (「関西常磐津協会設立75周年記 念演奏会」に対して)	738,000		平成28年6月24日		一社	国所管
公益社団法人 当道音楽会	芸術文化振興基金助成金 (「第135回 定期演奏会」に 対して)	491,000		平成28年6月24日		公社	国所管
公益財団法人・現代人形劇センター	芸術文化振興基金助成金 (「森と夜と世界の果てへの旅」四 国・北海道公演」に対して)	1,144,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 NHK交響楽団	芸術文化振興基金助成金 (「Music Tomorrow 2016」に 対して)	3,322,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 東京オペラシティ文化財団	芸術文化振興基金助成金 (「武満徹オーケストラ・コンサート」 に対して)	3,216,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 パシフィック・ミュージック・フェ スティバル組織委員会	芸術文化振興基金助成金 (「パシフィック・ミュージック・フェ スティバル(PMF)2016」に対して)	5,068,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益社団法人 アンサンブル神戸	芸術文化振興基金助成金 (「第45回定期演奏会」に 対して)	242,000		平成28年7月8日		公社	国所管

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人 ニッセイ文化振興財団	芸術文化振興基金助成金 (「ニッセイ名作シリーズ 2016/NISSAY OPERA2016 オペラ「セビリアの理髪師」に 対して)	6,744,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 サイトウ・キネン財団	芸術文化振興基金助成金 (「2016セイジ・オザワ 松本フェス ティバル 若手音楽家・青少年育成事業」に対して)	6,215,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 東京オペラシティ文化財団	芸術文化振興基金助成金 (「コンポージアム2016」に対して)	5,380,000		平成28年7月8日		公財	国所管
公益財団法人 井上バレエ団	芸術文化振興基金助成金 (「アネックスシアター 次世代への 架け橋 vol.4」に対して)	1,463,000		平成28年7月8日		公財	国所管
一般社団法人 全日本合唱連盟	芸術文化振興基金助成金 (「2016こどもコーラス・フェスティバ ル in はままつ」に対して)	1,169,000		平成28年7月14日		一社	国所管
公益財団法人 札幌市芸術文化財団	芸術文化振興基金助成金 (「札幌美術展 柿崎照展」に対 して)	1,698,000		平成28年7月14日		公財	国所管
公益社団法人 日本劇団協議会	芸術文化振興基金助成金 (「高校生のための巡回公演」に対 して)	13,257,000		平成28年7月27日		公社	国所管
公益社団法人 日本児童青少年演劇協会	芸術文化振興基金助成金 (「児童青少年演劇地方巡回公演」 に対して)	13,987,000		平成28年7月27日		公社	国所管
公益財団法人 アフィニス文化財団	芸術文化振興基金助成金 (「アフィニス夏の音楽祭2016山 形」に対して)	3,247,000		平成28年7月27日		公財	国所管
公益財団法人 ジェスク音楽文化振興会	芸術文化振興基金助成金 (「第37回 霧島国際音楽祭 2016」に対して)	5,198,000		平成28年7月27日		公財	国所管
公益財団法人 文楽協会	芸術文化振興基金助成金 (「文楽地方公演 10月・3月(全 国)」に対して)	24,040,000		平成28年7月27日		公財	国所管
公益社団法人 日本アマチュアオーケストラ連盟	芸術文化振興基金助成金 (「第44回全国アマチュアオーケ ストラフェスティバル千葉県大会」に対して)	1,715,000		平成28年8月29日		公社	国所管
公益財団法人 泉屋博古館	芸術文化振興基金助成金 (「特別展 高麗仏画—香りたつ装 飾美 (仮称)」に対して)	2,274,000		平成28年8月29日		公財	国所管
公益財団法人 細見美術財団	芸術文化振興基金助成金 (「杉本博司 趣味と芸術— 一味 占郷」に対して)	1,086,000		平成28年8月29日		公財	国所管
一般社団法人 現代舞踊協会 四国支部	芸術文化振興基金助成金 (「(一社)現代舞踊協会四国支部 四国洋舞合同公演「ブルーフェスティバル2016in愛媛」に対 して)	451,000		平成28年9月8日		一社	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。